

SIPO が 2017 年意匠特許簡易統計データを発表

2018 年 4 月に中華人民共和国の国家知識産権局（SIPO）は、2017 年意匠特許簡易統計データ（「意匠報告書」）を発表した。この意匠報告書は、2017 年における中国の意匠特許統計データを要約したもので、出願件数、登録件数、有効な意匠特許件数、国別分布、業界分布その他のデータが含まれている。

2017 年の意匠特許出願の合計は 62 万 9 千件で、前年に対する増加率は 2.4%¹であった。これらの出願のうち、61 万 1 千件は国内の出願人により提出されたが、1 万 8 千件は外国出願人によるもので、約 2.8%に相当する。外国出願人からの出願件数は 2016 年とほぼ同じであり、2012 年（この年は 1 万 5 千件）以降、徐々に増加している。登録件数については、2017 年に登録された意匠特許の総数は 44 万 3 千件で、前年より 0.7%²減少している。そのうち 42 万 6 千件の意匠特許は国内出願人に付与されている一方、約 3.7%に相当する 1 万 7 千件は外国出願人に付与された。外国出願人に付与された意匠の数は、2016 年の 1 万 6 千件からわずかに上昇した。

出願人を国籍別に見ると、2017 年に中国に意匠特許出願を提出した外国出願人の上位 10 か国は、米国、日本、韓国、ドイツ、スイス、英国、フランス、イタリア、スウェーデンおよびオランダであった。上位 3 か国を合わせると、外国出願人の半分以上（58.4%）を占める。2016 年と比べると、米国が 2017 年に日本を抜いて 1 位になった。

2017 年に意匠特許を付与された上位 10 位の外国企業のうち、米国企業のナイキが 1 位で 378 件の意匠特許を獲得しており、その後に韓国企業 3 社が続き、中でもサムスンが 320 件の意匠特許を獲得して 2 位につけている。上位 10 位の企業には、特別にアリババグループ（「アリババ」）が含まれている。アリババは実際には中国国内企業だが、設立されたのはケイマン諸島である。それゆえ、中国における特許統計データ関連の報告書では、アリババは外国出願人として記録されている。

¹ 意匠報告書におけるこの増加率は、間違っている可能性がある。調べてみると、2016 年の意匠出願の合計は 65 万件と SIPO により発表されていたため、2017 年の増加率は実際にはマイナスになるはずである。

² 上記に述べたように、出願件数の増加率が実際にマイナスであるなら、登録件数のわずかな減少も納得できる。